

入居企業募集

浦添市産業振興センター・結の街 入居企業募集概要

1. はじめに

沖縄米軍基地所在市町村活性化対策特別事業とし、平成17年2月から供用開始しております浦添市産業振興センター・結の街インキュベーション施設に、新たに平成27年4月から1階に飲食型創業支援室（チャレンジショップ）を設置しました。

創業を目指している方で、チャレンジショップ退去後、浦添市内で開業、起業の意志がある方の入居企業の募集を行います。

〈浦添市産業振興センター・結の街概要〉

- 1) 所在地：沖縄県浦添市勢理客4丁目13番1号
- 2) 用地7,800㎡、駐車場3,922㎡、150台
- 3) 延床面積5,353㎡
- 4) 施設建設のコンセプト

浦添市産業振興センター・結の街は浦添市における産業振興センター（2階、3階）、地域情報センター（4階）、特産品開発支援センター（4階）、ふるさと自慢館（1階）、創業支援センター（1階、5階）としての役割を担う複合施設です。

- 5) 指定管理者：浦添商工会議所

2. 入居募集施設（結の街1階 建物南側）

- 1) 飲食型創業支援室（チャレンジショップ）
ショップ占有面積12,927㎡（軽食・カフェ仕様）
- 2) 客席数：50席程度
- 3) サービス方法：店舗エリア内およびテラス席での飲食提供、会議室へのケーキリング提供等が可能。
- 4) 客席は共用で使用するものとし、各営業者が衛生管理に努める。

3. 設 備

- 1) 電 気 設 備：単相100V
- 2) 空 調 設 備：スポット方式
- 3) 防 犯 設 備：テナント鍵管理システム（24時間入退室可能）
- 4) 防 災 設 備：非常放送、非常照明、火災報知器

5) 厨房設備機器 (各ショップにより異なる)

ショップ2 (軽食・カフェ仕様)		
	機 器 名	台数
①	冷凍冷蔵庫	1
②	一槽シンク	1
③	電気フライヤー	1
④	電磁調理器	1
⑤	テーブル型冷蔵庫	1
⑥	全自動製氷機	1
⑦	食器洗浄機	1
⑧	電気式オーブン	1
⑨	吊戸棚	1
⑩	コンロテーブル	1
⑪	ワークテーブル (内3台は変形式)	5

6) その他：フードコート (公衆無線 LAN 完備)

4. 応募資格 (利用の許可の基準)

応募資格については、次の①・②いずれかに該当する者であること。

1) 飲食型創業支援室 (チャレンジショップ)

①利用しようとする者が成長の可能性が見込まれる事業計画を有し、かつ、事業に着手して3年未満の者又は着手することが確実に見込まれる者であること。

②新たな事業分野へ進出しようとする者であること。

5. 入居可能時期・期間及び条件

1) 使用許可期間：1年以内 (但し、1年ごとに飲食型創業支援協議会において審査のうえ、最長3年まで更新可能)

2) 営業日と時間：結の街開館日時に準ずる

①営業日 1月4日～12月28日

②時 間 午前9時～午後10時

③原則、週5日以上営業とする

※但し、①～③について指定管理者が認めた場合はその限りではない。

※入退室は24時間可能 (入退室管理システム)

- 3) ①月額利用料（税込）：12,927円（1,000円／㎡）
②月額厨房機器保守・衛生管理料【実費負担分】（税込）：28,044円
※上記使用料等は月額前払いとし、管理事務室が発行する請求書により、指定する期限までに納入すること。
- 4) 入居開始時期：使用許可後、速やかに営業を開始できるようにすること。
- 5) 権利譲渡の禁止：入居者は、入居権利の全部または一部を第三者に譲渡・転貸・質入・その他担保に供し、もしくは営業の委託、名義貸し等を行うことができない。
- 6) 使用上の権限：入居者は、使用財産の形質を改変することはできないものとする。ただし、あらかじめ書面により指定管理者を通して浦添市の承認を受けたときはこの限りではない。
- 7) 使用許可の変更又は取消：使用者が使用許可条件に違反した場合、使用の変更または許可を取り消される場合があります。
- 8) 原状回復：使用許可期限が終了したとき、又は7)により使用許可を取り消された場合、入居者は自己の負担で使用財産を現状に回復し返還すること。
なお「原状」とは、入居者が入居時に持ち込んだ機器・物品等を全て撤去・清掃し、次の入居者に支障がないよう電気・水道、装置制御系統の閉鎖措置を完了した状態とする（入退室カードの返却）。
- 9) 損害賠償：入居者は使用財産について、その帰責事由により指定管理者又は第三者等に損害を与えたときは、全て自己の責任でその損害を賠償すること。
ただし、前項にかかわらず指定管理者が認めた場合はこの限りではない。
- 10) 消防活動及び交流会活動等：入居者は、指定管理者が開催する消防・避難訓練に参加するとともに、各入居団体と連携して消防活動等を行うこと。また、インキュベーション施設の意見交換会等に積極的に参加し、スキルアップに努めること。
- 11) その他
①ショップ内の水道光熱費は別途入居者の負担となります。
②入居後の電球切れ交換等は入居者負担となります。
③駐車台数は相談に応じます。（利用料月額：1台につき5,000円／税込）
④入居後、専門家による創業支援等、各種の支援を受けることができます。

6. 衛生管理

入居者は、以下の衛生管理に必要な処置等を自己の負担で行うものとする。

- 1) 使用許可面積内（グリストラップ及びダクトの清掃を含む）の日常清掃を行うこと。
- 2) 廃棄される廃棄物（廃油含む）は、関係法令を遵守し適正に処分すると共に、缶・ビン等の資源物はリサイクル処分する。
- 3) 衛生に関する法令及び保健所等の指導を遵守し、事故防止に必要な処置を行う。

7. 応募（申込）方法

1) 飲食型創業支援室（チャレンジショップ）

申込先：浦添市産業振興センター・結の街

指定管理者 浦添商工会議所 管理事務室

2) 所定の申込書等（様式1号～5号）を記入し、添付書類も含め、郵送または直接受付窓口へご提出下さい。

窓口受付時間：平日AM9時～PM5時

※申し込み方法の詳細は結の街管理事務室までお問い合わせ下さい。

3) 審査：指定管理者である浦添商工会議所が設置する浦添市産業振興センター・結の街飲食型創業支援協議会において審査いたします。

【一次審査】書類選考

↓

【二次審査】申請者本人によるプレゼンテーション

↓

【最終審査】上記審査結果をもとに、浦添市産業振興センター・結の街飲食型創業支援協議会の審議を経て入居者を決定する。

4) 営業許可申請：所轄保健所に申請～決定までおおよそ2週間程度

9. 問合せ先 浦添市産業振興センター・結の街 4F管理事務室

住所：〒901-2567 沖縄県浦添市勢理客4丁目13番1号

電話：098-870-1123

FAX：098-870-1223

担当：上原